

「挑戦する法曹」育成への新たな歩み

法科大学院長 ^{ふる や しゅういち} 古谷 修一



早稲田大学法科大学院は、2025年4月より法学研究科に統合され、「法学研究科法曹養成専攻」として新たな歩みを始めました。この改革は、2022年10月に始まった学内議論を経て、文部科学省の認可を得るまで2年半を要した大きな事業です。その実現にあたりご尽力いただいた稲門法曹会の先生方をはじめ、関係各位に心より御礼申し上げます。

この統合の目的は二つにまとめられます。第一に、法学部との連携を一層強化し、優秀な学部生を確実に法科大学院へと導くこと。第二に、学部教育・研究者養成・法曹養成を担う教員団を一つに束ね、「早稲田法学」としての教育研究を一丸となって推進することです。第一の目的と第二の目的は密接に関係しており、いずれも「早稲田でなければ育成できない人材」を輩出する体制を整えることに収斂します。

本年4月1日、新組織になって初めての入学式において、私は新入生に次のように語りました。「早稲田大学法科大学院は、予備試験を経ても、どこかのロースクールを出ても、法曹になれば皆同じというような人材を作るつもりはありません。早稲田で学んだからこそ存在する人材の育成を目指しています。2年ないし3年間は決して長い期間とは言えませんが、その間に早稲田で経験することが、皆さんの今後の法曹としての生活、ひいては長い人生そのものにとって重要な意味のあるものにしていきたい、それが私たち教職員の念願していることであり、また日々努力をしていきたい点でもあります。」「早稲田大学法科大学院は、2004年の創設以来、『挑戦する法曹』の輩出をその目的として掲げてきました。法学研究科法曹養成専攻へと大学院の名称は変わっても、この目標は不動です。」

「挑戦する法曹」の理念は、早稲田が追及する理想主義と現実主義の双方を内包します。「挑戦する法曹」を育成するとは、単に司法試験に合格するための教育を行う場ではなく、挑戦の意欲を持って、日本の社会や世界に何らかの貢献をしようとする意識の高い法曹、そしてそれを実現できる力量を持った人材を生み出すことであり、それは果てなき理想とも言えます。他方で、司法試験に合格し、法曹となる資格を得られなければ挑戦は実を結びません。その意味で、試験の合格という現実を視野に入れ、教育内容・方法をたえず精査することも欠かせません。こうした理想主義と現実主義の両輪がバランスよく回ることで、はじめて「挑戦する法曹」の輩出という本法科大学院の目的は達成されると考えています。

こうした目的を追求するうえで、何より大切なのは、学生を「手塩にかけて」育てることだと、私は考えています。本年3月の修了式において、法科大学院を巣立つ学生たちに、アニメ『葬送のフリーレン』を題材に、以下のよう話をしました。

日本の漫画に造詣の深い外国の友人に勧められ、何気な

く見始めたのですが、物語がつむぐ言葉の深さに感動することが多くあります。「挑戦」の二文字に通じる内容もあります。魔王を倒すための重要な旅の途中で、しばしば寄り道とも言えるような小さな人助けをする勇者ヒンメルに対し、魔法使いフリーレンは『なぜ人を助けるのか』と問います。ヒンメルは『誰かに少しでも自分のことを覚えておいてもらいたいのかもしれない。生きるということは、誰かに知ってもらって、覚えてもらうことだ。』と答えます。そして、『覚えてもらうにはどうすれば良いのか』と重ねて問われ、『ほんの少しでもいい、誰かの人生を変えてあげればいい。きっとそれで十分なんだ。』と言います。

「誰かの人生を少しだけ変える」—それはまさに法曹の仕事であり、法曹に課された使命でもあります。何かのトラブルに巻き込まれた人を法的に支援することは、その人の人生が向かっている方向を少しだけ修正してあげる、あるいはそのお手伝いをするということです。だからこそ、目の前に現れた一人ひとりに向き合い、その人の人生を少しだけ変えようという真剣さを持つことが重要になります。ソーシャル・メディアに代表されるように、現代の世の中は人々を「マス」で把握し、社会全体に対する影響を重視しているように見えます。しかし、人々をマスで捉えているだけでは、決して人の人生を変えることはできません。真に人の人生を変える契機は、一対一で真剣に向き合う関係性の中にこそ生まれます。クリニック、エクスターンシップ、震災復興支援活動などで学んだのもその点であったと思います。

新たな門出を迎えた修了生に対し、私はこのように挨拶を結びました。「社会に名前が知られるようになる必要はありません。歴史に名前が残るような人物になる必要もありません。ただ、人生を少しだけ変えてくれた人物として、人の心のなかに名前を残す仕事をしてください。」

人と真剣に向き合う大切さは、日々学生と接する教員の私たちにとても同じです。手塩にかけて育てるというのは、つまるところ、学生をマスではなく、個々に把握し、その弱点を矯正し、長所を伸ばすことにあります。個々の学生を激励することも大切です。課題を指摘し、さらなる努力・奮起を促すことも必要になります。

法学研究科法曹養成専攻への組織改編は、早稲田大学法科大学院における教育の原点を見つめ直す好機でもあります。「挑戦する法曹」という不変の理念のもと、一人ひとりの学生に真摯に向き合い、社会に必要とされる人材を輩出し続けること—それこそが、新たな歩みを始めた私たちの責務であると考えています。

関係の皆さまには、今後とも法科大学院に対しご協力・ご支援を賜れば幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ビジネスの中での挑戦

株式会社アドバンテスト まつおか さちこ
コンプライアンス部長/企業倫理相談室長 **松岡 佐知子**

弁護士として初めて自分の職印を押し、自分の名前で書面を作ったあの日の感動は忘れられません。弁護士登録後、早稲田リーガルコモンズ法律事務所で執務しながら、早稲田大学大学院法務教育研究センターで助手としても勤務させていただきました。ロースクールの先輩との縁で日弁連の委員会に席を置かせていただいたり、同級生との縁で現在の会社に入社したり等、早稲田で培った人との繋がり、ここまで歩んでこれたと思います。



企業内弁護士になった現在、私は職印も押しませんし、必要がなければ弁護士とも名乗りません。しかし、専門家として日々挑戦の最前線にいる、と感じています。私にとっての挑戦は、誰も「正解」を知らない中でゼロからイチを生み出す、ということです。法令だけではなく、「社会からの期待」という意味でのコンプライアンスを守るため、奮闘しています。後から振り返れば、もっと良い方法があるのかもしれない…そんな不安と闘いながらも、現時点での最善と信じて、社内ルール・プロセスをデザインし、他部署と協同して、なんとか実現にこぎつける。そんな意思決定の一つ一つが挑戦だと感じます。それを繰り返す中で、同僚と、互いに専門家として尊敬し信頼しあっている、と感じる瞬間が増えていくことが、私にとっては大変刺激的で、企業内で働くことの醍醐味だと感じます。

また、ライフワークとしての挑戦もあります。私は、ロースクールではジェンダー法研究会に所属していました。性別にかかわらず、すべての人が自分らしく、力を発揮できる社会の実現に貢献したいと考えています。現在も、ロースクールのFemale Lawyers Projectに参加させていただき、女性法曹増加に向けた活動に取り組んでいます。また、企業における管理職の女性比率も、重要な指標です。微力ながら、一人の女性管理職として、周囲の人たちに元気と力を与える存在でありたいと思っています。

日々是挑戦？

最高裁判所事務総局デジタル総合政策室 はざま ひろまさ
デジタル審議官付 **狭間 巨勝**

裁判官となり13年になる。ロースクールを卒業したときには、弁護士になることを志していたし、その後心変わりして任官したときも、心のどこかでは「そう遠くない時期に弁護士になるだろうな」と思っていた。しかし、この13年間辞職を考えたことは一度もない。安易な未来予想図は当てにならないものである。



裁判官としては、行政・建築・執行等の事件を担当し、コロナウイルスが世界を混乱させた頃の2年間はニューヨークの国連本部で人権担当の外交官を務めた。現在は、最高裁のデジタル総合政策室で、執行・倒産事件のデジタル化に対応するためのシステムの開発に取り組んでいる。

辞書を引いてみると、「挑戦」という言葉は「困難な物事や新しい記録などに立ち向かうこと」を意味するという。振り返ってみれば、法曹として仕事をしたこの13年間、(スタートからそうであるが)一本筋を通して一つの物事に取り組んできたわけではなく、まして記録に立ち向かうこともしていない。どちらかと言えば、行き当たりばったりで、立派な「挑戦」とは無縁の13年であった。

ただ、日々、目の前の仕事、一つの事件の解決、一つの国連決議案の交渉、一つのシステムの仕様の決定に、その都度できるだけ楽しんで取り組んできた。そこでもらった感謝の言葉や、感じた充実感が、13年間、辞職の二文字に頭に入り込む隙を与えなかった。そして、それぞれの仕事を通じて、ほんの少し、この世界から紛争を減らすことができたはずである。

「挑戦」の定義には当てはまらない、目の前の仕事に取り組む日々の営みについて、この紙面をいただく価値があるのか自信はない。ただ、多くの法曹の仕事はこういった日々の営みであろうし、そこで得られる充実感にこそ法曹の仕事の醍醐味がある。そう信じて、これからも、目の前の仕事に楽しんで取り組む日々を続けていきたいと考えている。

退職教員のご紹介

2025年3月末で早稲田大学法科大学院の専任教員を退任された先生方をお知らせいたします。

かい **甲斐** かつのり **克則 教授**
すあみ **須網** たかお **隆夫 教授**
みき **三木** よしひと **祥史 教授 (任期付)**

新任教員のご紹介

2025年4月から早稲田大学法科大学院に着任された先生方をご紹介します。

やまもと **山本** けいぞう **敬三 教授 (任期付)**
よしだ **吉田** ひでやす **秀康 教授 (任期付)**

「ロースクール生を応援しています。」

—ロースクール生を応援する理由—

稲門法曹会 会長／弁護士（東弁34期） やす い のり お 安井 規雄

私は、昨年(2024年)(令和6年)、澤野正明弁護士(一弁37期)のあとをうけて稲門法曹会の会長に就任しました。

稲門法曹会は、9弁護士会支部と裁判官支部、検察官支部及び教員支部に分かれ、それぞれ活動しています。

主な活動は、司法試験合格祝賀会や講演会の開催、各支部にて総会・懇親会を開き、会員の交流をはかり、また親睦を深める活動をしています。

現在、法曹を目ざす若者が以前より少なくなっているとの話を耳にします。これには色々な要因があると思われます。「法曹に魅力が少ない」「合格まで時間がかかる」「費用もかかる」「弁護士になっても、やっていけるか不安である」ということなどが考えられます。

これらのなかで、「法曹になるまでの経済的負担が大きい」という問題は、「奨学金制度」の問題と関係します。すなわち、優秀な法曹として嘱望されながら、経済的な理由からその夢や志を断念することがないよう、「稲門法曹奨学金制度」を充実強化することが必要です。支給金額、

支給条件、支給期間、複数人が支援者となることで支援金額を上げる、長期支援の援助制度とする、定期的に対象者からの状況報告を受け、具体的に支援する制度とする等工夫することが考えられます。

勉強をしたいのにできないのが、経済的理由によるのであれば、先輩として応援すること、限度はあるにしても、充分可能です。法曹として意欲ある者に対する支援は、司法の将来を築きあげ、発展させる「人材の養生」でもあります。

「稲門法曹奨学金制度」を充実することは、今のロースクール生の経済的支援のみならず、将来の法曹養成を堅実なものにすることでもあると思います。金額は別としても、少しでも良いので、将来の法曹を養生するうえでも、ご支援いただければ幸いに存じます。



稲門法曹奨学金受給者(修了生)の声

2025年3月修了生総代 ほりきり おう き 堀切 王貴

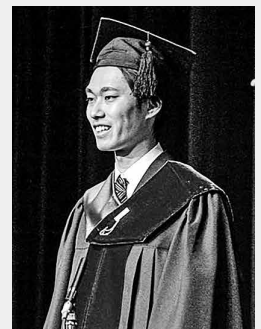
私は、早稲田大学法学部を3年卒業した後、そのまま早稲田大学のロースクールに進学しました。

ロースクールに入学した当初は、司法試験が約1年半後に迫っていて余裕もなく、周囲の学生たちよりも法学の勉強期間が短いという中で、ローの授業についていくことに必死でした。それでも、ローの教授方が丁寧に質問に答えてくださったり、AAの先生方の学習サポートを受けたりしつつ、徐々に自分の勉強スタイルを確立していきました。また、周囲の学生たちもレベルが高い中で、自主ゼミ等でお互いに刺激を受けつつ、楽しくロースクール生活を送ることができました。振り返ってみると、非常に恵まれた環境の中で司法試験の勉強ができたのだと思います。

また、このような恵まれた環境は奨学金のご寄付のおかげでもあります。私の家庭は決して裕福だとはいえ

ませんでした。大学を早期卒業できたことに加えて、稲門法曹奨学金の経済的なサポートのおかげで、ロースクールにおいては経済的な問題を余計に考えることなく、目の前の勉強に集中することができました。その結果、無事に司法試験に合格することができ、皆様には感謝してもしきれない気持ちでいっぱいです。

現在、司法修習生として、法曹三者の実務を学んでいるところです。今のところ、弁護士になることを考えていますが、皆様の恩に報いることができるよう、立派な法曹になることを目指して、日々研鑽していこうと思います。



センター助手 紹介 2025年4月から着任した法務教育センターのセンター助手をご紹介します。

尾川佳奈

- ◆主な研究テーマ
臨床法学教育と災害復興支援

- ◆主な経歴
学習院女子大学国際文化交流学部卒業(2013年)、早稲田リーガルcommons法律事務所事務局勤務(2013年～2018年)、早稲田大学大学院法務研究科修了(2021年)、弁護士登録(2022年)、早稲田リーガルcommons法律事務所所属。

〇とこ

法科大学院在学中は、多様な活動を通じて教授や実務家の皆様との出会いに恵まれ、受験勉強にとどまらない豊かな経験を積むことができました。この度、法務教育研究センターの助手として法曹養成に携わる新たな機会をいただき、大変うれしく思っています。

現在は、在学中より参加していました災害復興支援クリニックの運営に取り組んでいます。被災地で生の声に耳を傾け、課題解決に向き合う経験は、弱い立場にある人に寄り添う使命感や、新たな課題に取り組む挑戦心といった「挑戦する法曹」に必要なマインドを育むものであると考えます。

「人が人を育てる」本学の法曹養成教育の伝統を受け継ぎ、学生のみなさんと共に成長できるよう、尽力いたします。



FLP「法律家になろう！女性法律家はこんなに面白い」

いしだ きょうこ やまだ はるか
法科大学院教授 石田 京子・法務教育研究センター助手 山田 悠

2025年6月7日、早稲田大学法科大学院のFemale Lawyers Project (FLP) は、女性法曹の魅力を伝えるシンポジウム「法律家になろう！女性法律家はこんなに面白い」を開催しました。記念すべき第10回目となる今回は、過去最多の174名が参加しました。年々参加者が増加しており、女性法曹への関心の高まりを強く感じます。

シンポジウムは2部構成で行われました。まず、江戸川区副区長である船崎まみ弁護士による基調講演では、「自治体内弁護士の仕事とやりがい」というテーマで、地域課題の解決に貢献する自治体内弁護士のやりがいや、行政組織の内部から法の支配を浸透させることの意義についてお話いただきました。

続いて、船崎弁護士に加え、高田未里弁護士、富田絵津子弁護士、成田清子弁護士によるパネルディスカッションが行われました。登壇者からは、依頼者の人生に深く関わり、その変化を目の当たりにできる喜びなどが熱く語られました。また、仕事と家庭の両立などの課題を乗り越えるための工夫や、仕事に女性の視点が活かされる具体的なエ



ピソードも紹介され、参加者は真剣に耳を傾けていました。

参加者からは、「キャリア形成や将来像への刺激になった」「弁護士の資格が、仕事の選択肢を広げる自由なものだと知って印象が変わった」「女性が活躍する姿に勇気づけられた」といった感想が寄せられました。本シンポジウムが、法律家という職業の多様な側面や、女性が法曹として活躍する意義について深く考える貴重な機会となったことがうかがえます。

今後も本専攻及びFLPは、女性法曹の育成と支援に向けた活動を継続していきます。

早稲田LS生(修了生・在学生)向けの就職情報等告知について

稲門法曹会と法科大学院キャリア支援室は、本研究科修了生や在学生と法律事務所をはじめ各機関とのマッチングを図るべく、求人情報等を募集しております。いただいた求人情報等は、法科大学院Webサイト上で周知を行います。

掲載希望の方は、稲門法曹会Webサイトより求人票をダウンロードの上、稲門法曹会事務局・早稲田大学法科大学院キャリア支援室

(tohmon-career@list.waseda.jp) までお送りください。

また法科大学院キャリア支援室では、在学生・修了生を対象とした「法律事務所・企業等による合同説明会」を年2回、開催しております。詳細は法科大学院キャリア支援室(law-school-career@list.waseda.jp)までお尋ねください。



〈稲門法曹会
Webサイト〉



〈法務研究科キャリア
支援室Webサイト〉

※キャリア支援室は、本法科大学院の在学生および修了生を対象とした、就職情報の提供やサポート等を行うための部門です。詳しくは法科大学院キャリア支援室のWebサイトをご覧ください。



「梓」送付停止や、送付先のご住所・ご勤務先の変更等をご希望の場合は、以下の申請フォームより申請をお願いいたします。代理の方による申請も可能です。

なお、代理の方はお手数ですが、代理申請後に封書の破棄をお願いいたします。

【申請フォームURL】 <https://www.waseda.jp/folaw/gwls/alumni/wls-news-letter/>

2025年10月10日 発行

編集・発行 早稲田大学法務教育研究センター

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1

Email: law-school-cplcr@list.waseda.jp

<http://www.waseda.jp/folaw/cplcr/>